

令和6年度

北海道森林づくり施策概要

北海道水産林務部

目 次

I 施策推進の基本方向について	1
1 森林づくり施策の基本方向	3
2 北海道森林づくり基本計画の概要	4
II 令和6年度 林務施策の展開方向	7
1 令和6年度林務関連施策の展開方向	8
2 令和6年度林務関連施策の重点取組	11
3 北海道森林づくり基本計画に基づく令和6年度林務関係施策の体系	23
III 令和6年度の施策概要	25
1 一般施策事業等	25
(1) 総務課	27
(2) 林業木材課	31
(3) 森林計画課	61
(4) 森林整備課	69
(5) 治山課	95
(6) 森林海洋環境課	107
(7) 道有林課	121
(8) 成長産業課	127
(9) 北の森づくり専門学院	137
2 地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 森林研究本部における試験研究について	141
参考資料	147
1 北海道森林づくり条例	149
2 林業関係制度資金、債務保証制度、税制の概要	152
3 令和6年度 道費予算の概要	160
4 民有林における林野公共事業予算（国費）の推移	161
5 令和6年度の森林・山村に係る地方財政措置のポイント	162
6 森林整備等支援事業 令和6年度取組一覧	167

I 施策推進の基本方向について

1 森林づくり施策の基本方向

(1) 北海道森林づくり条例

道では、北海道にふさわしい豊かな生態系を育む森林を守り、育て、将来の世代に引き継ぎ、百年先を見据えた森林づくりを進めるため、「北海道森林づくり条例」（以下「条例」とします。）を平成 14 年 3 月に制定し、「地域の特性に応じた森林づくり」、「林業及び木材産業の健全な発展」、「道民との協働による森林づくり」の 3 つの基本理念や、森林づくりに関する基本的な施策などを定めています。

(2) 北海道森林づくり基本計画

道では、条例に基づき、「北海道森林づくり基本計画」（以下「基本計画」とします。）を策定し、百年先を見据えた森林づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

令和 4 年 3 月に策定した基本計画では、森林資源の循環利用と木育の一層の推進を基本的な方向として定め、本道の森林・林業・木材産業が直面する課題を解決するため、新たに「重点的な取組」を位置づけ、取組を進めています。

基本計画における「施策推進の基本的な方向」

(1) 森林資源の循環利用の推進

- 重点取組① 「ゼロカーボン北海道の実現に向けた活力ある森林づくり」
～「ゼロカーボン北海道」の実現に貢献するため、これまで以上に伐採後の植林や間伐を進め、森林吸収能力が高い活力ある森林づくりを図ります。
- 重点取組② 「広葉樹資源の育成・有効活用」
～将来を見据えた広葉樹資源の育成や有効活用に取り組みます。
- 重点取組③ 「道産トドマツ建築材の安定供給体制の強化」
～今後、一般民有林からの出材増加が見込まれるトドマツ人工林材を有効活用するため、品質や性能の確かな建築材として供給力を強化します。
- 重点取組④ 「森林づくりを担う『人材』の確保」
～従事者が不足している造林や種苗生産をはじめとした担い手の育成・確保や安全で安心な労働環境の整備といった林業事業体の経営基盤の強化などに取り組みます。
- 重点取組⑤ 「スマート林業による効率的な施業の推進」
～ ICT 等の先進技術を幅広く活用した「北海道らしいスマート林業」を展開し、効率的な施業の定着を推進します。
- 重点取組⑥ 「HOKKAIDO WOOD ブランドの浸透などによる道産木材の需要拡大」
～道内各地で生産・加工されている様々な木材や木製品について、HOKKAIDO WOOD としてブランド力の強化に取り組むとともに、住宅や公共施設をはじめ、民間施設、家具、日用品といった様々な分野で道産木材の需要拡大を進めます。

(2) 木育の推進

- 重点取組⑦ 「木育マイスターや企業などによる木育活動の推進」
～多様化する木育活動をコーディネートする木育マイスターの育成やネットワーク化を全道各地域で推進するとともに、環境保全に関心のある企業等に対して木育活動への参加を積極的に働きかけます。

2 北海道森林づくり基本計画の概要

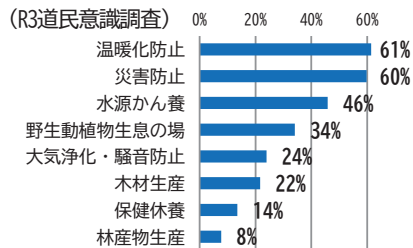
第1 計画策定の考え方

- ・本計画は「北海道森林づくり条例」に基づき、百年先を見据えた森林づくりに関する施策を推進するために策定する「北海道総合計画」に沿った特定分野別計画
- ・計画期間は、令和4～13年度の10年間で5年毎に見直し。今後20年を見通し、当面10年間の施策を示す。

第2 森林づくりに関する基本的な方針

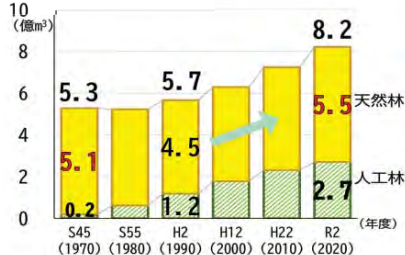
本道の森林づくりを取り巻く情勢と直面する課題

◆本道の森林と期待される役割



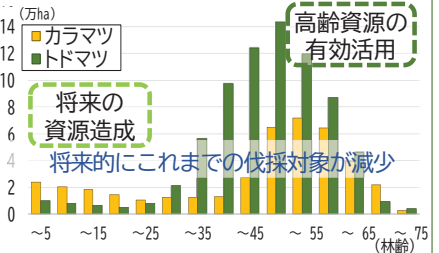
- ・温暖化防止や災害防止等の機能に大きな期待 ⇒ 公益的機能の発揮に配慮した森林づくりが必要

◆森林資源の状況 (蓄積の推移)



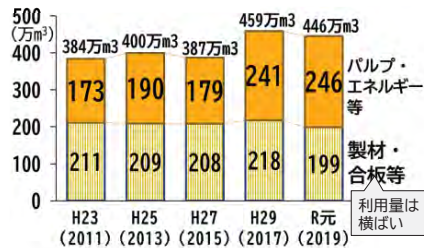
- ・人工林資源の増加、天然林資源の回復傾向 ⇒ 中長期的な視点での人工林の維持管理や天然林の育成・有効活用が必要

◆人工林資源の林齢構成



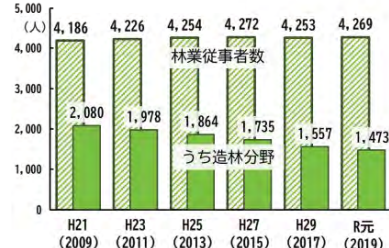
- ・カラマツ・トドマツともに高齢級に偏り ⇒ 森林の若返りと木材利用の一体的な推進が必要

◆道産木材の利用状況



- ・利用量が増加する中、製材等は横ばい ⇒ 道産建築材の供給力強化や、幅広い分野での道産木材の需要拡大が必要

◆林業従事者の状況



- ・林業従事者数は横ばい。造林分野は減少 ⇒ 森林整備を進めるため、造林分野などでの人材確保や施業の効率化が必要

◆森林を巡る社会情勢の変化 (ゼロカーボン、SDGs)



企業による森林づくり



- ・環境保全やCO₂排出削減に対する企業等の関心の高まり ⇒ 木育マイスター、企業など多様な主体と連携した森林づくりが必要

計画の基本的な方針

長期的な資源動向を見据え

○森林づくりの基本理念

- 地域の特性に応じた森林づくり
- 林業及び木材産業の健全な発展
- 道民との協働による森林づくり

実現のため

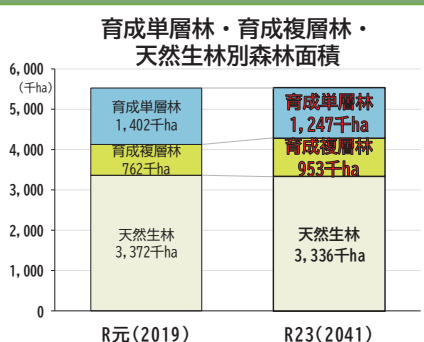
○施策推進の基本的な方向

森林資源の循環利用と木育の一層の推進

7つの「重点的な取組」を設定

第3 計画の目標 (今後20年程度を見通した長期的な数値目標)

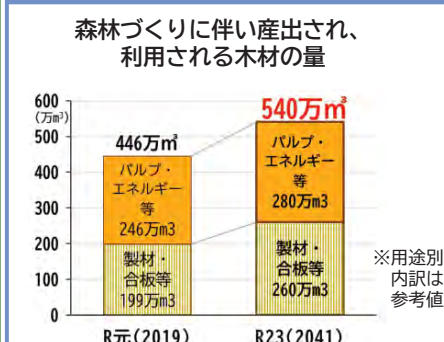
地域の特性に応じた森林づくり



- ・効率的な施業が可能な森林は育成単層林
- ・針葉樹と広葉樹の混交した森林への誘導などによる、育成複層林の増加

[めざす姿] 森林の多面的機能の発揮 (望ましい森林の姿に誘導)

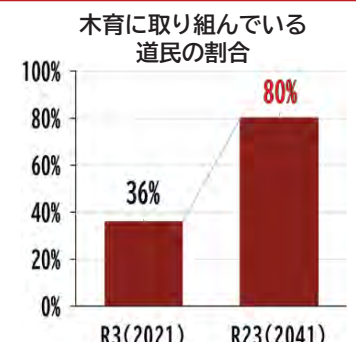
林業及び木材産業の健全な発展



- ・住宅や店舗、オフィスなどの建築物や家具、日用品など様々な分野での道産木材利用を促進

[めざす姿] 道民生活への木材・木製品の定着 (森林づくりに伴い産出される木材の有効活用)

道民との協働による森林づくり



- ・木育マイスター等との連携のもと、木育の取組を全道に展開し、道民の参加を促進

[めざす姿] 道民への木育の定着 (植樹や木工の体験など木育に取り組む)

第4 施策の展開方向

☆7つの「重点的な取組」

1 森林資源の循環利用の推進

重点取組①

ゼロカーボン北海道の実現に向けた活力ある森林づくり

- ・コンテナ苗や林業機械などを活用した、低コストな植林
- ・成長の早いクリーンラーチ苗木増産（さし木苗の育苗技術の普及・検証）
- ・市町村等と連携した、手入れが行われていない森林の整備



コンテナ苗

重点取組②

広葉樹資源の育成・有効活用

- ・航空レーザ計測等を用いた的確な資源把握手法の確立
- ・森林の現況に応じた人工林の針広混交林化や広葉樹天然林の育成
- ・仕分けの効率化による付加価値向上
- ・道民の生活に身近な日用品・家具など、様々な用途での使用事例の効果的なPR



針広混交林

重点取組③

道産トドマツ建築材の安定供給体制の強化

- ・先進技術による高精度な森林調査
- ・北海道森林管理局や関係団体等と連携した、原木の安定供給
- ・乾燥施設等の整備支援
- ・プレカット工場等と製材工場の需給マッチング支援



乾燥施設

重点取組④

森林づくりを担う「人材」の確保

- ・造林・種苗分野での担い手確保
- ・SNSなどを活用した林業の魅力発信
- ・北森カレッジでの実践的な教育
- ・林業事業体の経営体質の強化
- ・労働安全衛生の確保（伐倒作業の機械化促進等）



北森カレッジでの実習

重点取組⑤

スマート林業による効率的な施業の推進

- ・下刈り等の機械を進めるための実証・普及促進
- ・ドローンでの苗木運搬や造林機械遠隔化・自動化技術の開発・実証
- ・ICTハブスタによる効率的な原木供給体制の実証・普及



ドローンによる苗木運搬

重点取組⑥

HOKKAIDO WOODブランドの浸透などによる道産木材の需要拡大

- 《HOKKAIDO WOODブランド力の強化》
- ・多様なツールを活用した魅力発信
- ・展示会参加等のプロモーション
- 《建築物等様々な分野での需要拡大》
- ・ゼロカーボンへの貢献の数値化等による施主や工務店等への働きかけ
- HOKKAIDO WOOD BUILDING 登録制度
- ・研究機関等と連携した土木分野での利用



HOKKAIDO WOOD

2 木育の推進

重点取組⑦ 木育マスターや企業などによる木育活動の推進

- ・環境保全に関心のある企業等に対する森林づくりへの参加やイベント開催などの積極的な働きかけ
- ・多様な木育活動をコーディネートする木育マスターの育成やネットワーク化
- ・企業等のニーズの把握、フィールドの確保



企業による森林づくり

その他の主な施策

＜森林の整備の推進及び保全の確保＞

- ・胆振東部地震の被災森林において効率的な森林の復旧
- ・事前防災・減災や国土強靱化に向けた治山対策等

＜道民の理解の促進＞

- ・植樹の日・育樹の日の普及や植樹祭・育樹祭などの実施

＜山村地域における就業機会の確保等＞

- ・山村地域と都市部との交流による関係人口の拡大

＜道有林野の管理運営＞

- ・道有林における多様で先導的な森林づくり、資源や技術力を活用した地域貢献

第5 連携地域別の森林づくりの取組方向（地域特性と活動を踏まえた取組方向の例）

1 道央連携地域

- ・地域一体となった胆振東部地震に係る森林再生の着実な推進

2 道南連携地域

- ・郷土樹種のブナやヒノキアスナロなどによる森林づくりの推進

3 道北連携地域

- ・北森カレッジのインターンシップなどの積極的な受け入れ

4 オホーツク連携地域

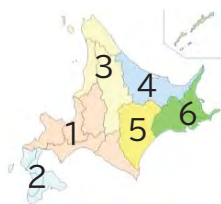
- ・首都圏などにおけるオホーツク産木材・木製品の利用促進

5 十勝連携地域

- ・「デジタル森林浴」など、地域の森林資源の多様な利用促進

6 釧路・根室連携地域

- ・木造牛舎等の普及促進による道産木材の活用



第6 計画の推進体制

- ・庁内関係部局との横断的な連携により効果的に施策を推進
- ・市町村や関係団体、北海道森林管理局等と緊密に連携
- ・施策の進捗状況や効果等を毎年点検・評価し、議会や審議会に報告するとともに、道民に公表

Ⅱ 令和6年度 林務施策の展開方向

(1 令和6年度林務関連施策の展開方向)

1 令和6年度林務関連施策の展開方向

北海道森林づくり条例の3つの基本理念の実現に向け、北海道森林づくり基本計画において「森林資源の循環利用の推進」と「木育の推進」を施策推進の基本的な方向として定めております。令和6年度については、森林・林業・木材産業をめぐる情勢の変化等を踏まえ、以下の施策に重点的に取り組みます。

I. 森林資源の循環利用の推進

1 ゼロカーボン北海道の実現に向けた活力ある森林づくり

豊かな森づくり推進事業等により、伐採後の計画的な植林に対して森林所有者の負担軽減を図るとともに、植栽本数の低減などの造林作業の省力化・低コスト化、クリーンラーチの増産やコンテナ苗の利用拡大を図り、伐採後の着実な植林を促進します。また、間伐等の手入れが行われていない森林の整備を進めるほか、スマート林業の実装に向けて、森林施業の変化に対応した効率的な路網・作業システムを構築するとともに、Jクレジット制度の活用により更なる森林整備につなげるなど、活力ある森林づくりを推進します。

2 広葉樹資源の育成・有効活用

先進的な技術等を活用した効率的な広葉樹の資源把握手法の検証や、優良な広葉樹が侵入している針葉樹人工林の針広混交林化を図るほか、HOKKAIDO WOOD ブランドを活用した家具や日用品に使われることの多い広葉樹の魅力をPRするなど広葉樹資源の育成と価値向上を図ります。

3 道産トドマツ建築材の安定供給体制の強化

UAV や航空レーザー計測などの先進技術を活用した森林調査や資源管理、路網整備などに取り組むほか、市場が求める製品の生産に向け、製材工場における効率的な生産の技術的な支援等を行うことにより、品質や性能の確かなトドマツ建築材の供給力強化を図ります。

4 森林づくりを担う「人材」の確保

SNS 等を活用した林業・木材産業の魅力発信や教育機関等と連携した新規就業者の確保、林業事業者が行う就業体験プログラムの充実を図るとともに、北森カレッジにおける人材育成及び生徒の就業支援などに取り組めます。また、関係団体と連携し、安全教育や経営力セミナーの実施等により、労働安全対策や林業事業者の経営力強化を図ります。

5 スマート林業による効率的な施業の推進

産学官金が連携した協議会により、デジタルデータによる木材生産管理や資源情報の高度化、造林作業の機械化といった施業の効率化につながる技術の実証に取り組むほか、人材育成や機器の導入支援・普及PRを行うなど、ICT等の先進技術を活用した「北海道らしいスマート林業」を推進します。

6 HOKKAIDO WOOD ブランドの浸透などによる道産木材の需要拡大

Web や SNS の活用や、道外・海外の展示会への製品出展など、「HOKKAIDO WOOD」ブランドを活用した多様な道産木材製品の魅力をPRするほか、非住宅建築物の木造化・木質化への支援を通じて、住宅や建築物等における道産木材の利用の促進を図ります。

II. 木育の推進

多様化する木育活動をコーディネートする木育マイスターの育成やネットワーク化を進めるとともに、「道民ひとり1本植樹・育樹運動」の推進に向けて、教育機関等と連携した森林づくり活動の推進のほか、環境保全に関心のある企業等に対する木育活動への参加の積極的な働きかけなど、森林づくりに対する道民理解の促進を図ります。

令和6年度 林務関連施策の展開方向

新…新規事業 藍…拡充事業
*…森林整備等支援事業費

現状・課題

○ 北海道の森林資源
・利用期を迎えたカラマツやトドマツ等の人工林資源の増加
-高齢化によるCO2吸収量の低下、道内人工林の面積と成長量
伐採・植林量は増加の見込み
・天然林資源は回復傾向

課題
森林の若返りによるCO2吸収量の確保
・コンテナ苗やクリーナーチなどの優良種苗の増産
・広葉樹資源の的確な把握や育成、有効活用
・森林由来クレジットの創出・販売の促進

○ 道産木材の供給・利用
・道産木材に転換する動きがあるものの、住宅着工数の減少などにより利用量は減少傾向
・非住宅建築物の木造率は低位だが企業等の木材利用に対する意識は変化

課題
・輸入材から道産建築材への転換
・幅広い分野での道産木材の需要拡大

○ 森林づくりの担い手
・林業従事者数は横ばいだが、高齢者の割合は依然高い
・造林分野の従事者数は減少傾向
・北森カレッジでの実践的な教育

課題
・人材の確保・育成
・スマート林業の推進による施業の効率化

○ 防災・減災、国土強靱化に向けた取組
・記録的豪雨・地震等による山地災害発生リスクの上昇

課題
・計画的な治山施設設置等による事前防災・減災対策の推進

○ 森林づくりへの関心の高まり
・環境保全に対する意識の高い企業等による森林づくり活動の広がりに伴って、道民運動としての木育の定着

課題
・企業など多様な主体との連携による木育の推進
・多様な木育活動をコーディネートする人材の育成

展開方向

「森林づくり基本計画」に基づき施策を展開

1. ゼロカーボン北海道の実現に向けた活力ある森林づくり
- ◎ 森林整備事業 (計画的な造林や間伐などの森林施業への支援や、木材搬出等に必要となる林道等林内路網の整備への支援)
 - ◎ 豊かな森づくり推進事業費補助金 (森林所有者が計画的に実施する植林への支援)
 - ◎ 森林整備等支援事業費* (市町村体制強化支援、市町村森林整備支援)
 - ◎ 路網配置モデル作成事業費* (森林施業の変化に対応した新たな路網配置モデルの作成等)
 - ◎ クリーナーチ幼苗安定確保対策事業費* (クリーナーチのさし木苗木の供給拡大を図るための新たな育苗技術の確立等)
 - ◎ シカ集中捕獲支援事業費 (シカの生息場所の確保や林野の除害など、播種に必要な条件整備等への支援)
 - ◎ 森林由来クレジット創出促進事業費* (森林由来クレジットの創出に取組む市町村等への支援や、道有林における天然林でのクレジット創出実証)

2. 広葉樹資源の育成・有効活用
- ◎ 道有林における天然力を活用した森林づくり
 - ◎ HOKKAIDO WOOD推進事業費* (道産広葉樹利用促進事業費 (道産広葉樹製品の普及等)・道産トドマツ建築材の安定供給体制の強化)

3. 道産トドマツ建築材の安定供給体制の強化
- ◎ 合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策等事業費 (競争力強化に向けた加工流通施設整備等への支援)
 - ◎ 林業・木材産業構造改革事業費 (高性能林業機械や木材加工流通施設等の整備への支援)
 - ◎ 林業・木材産業生産基盤強化対策事業 (路網の整備・機能強化や間伐材生産等への支援)

4. 森林づくりを担う「人材」の確保
- ◎ 森林整備担い手対策推進費 (若年者の就業促進や安全衛生の確保、技術・技能の向上、就業環境の向上等への支援等)
 - ◎ 林業就業体験受入強化事業費* (事業体の人材確保のための就業受入体験の支援等)
 - ◎ 北の森づくり専門学院管理費 (北森カレッジの管理・運営)

5. スマート林業による効率的な施業の推進
- ◎ スマート林業実装推進事業費* (ICT等を活用した施業効率化の実証や人材育成、普及PR)
 - ◎ 低コスト再造林対策事業費 (ドローンによる苗木運搬やコンテナ苗を活用した低密度植栽など、再造林への支援)

6. HOKKAIDO WOODブランドの浸透などによる道産木材の需要拡大
- ◎ HOKKAIDO WOOD推進事業費* (道産木材の利用拡大、HOKKAIDO WOODブランドによる需要創出等)
 - ・都市の木造化促進事業費 (中層階建等の木造化に向けた研修)・HW販促促進事業費 (展示会への出展や消費者等へのPR)
 - ◎ 道産建築材活用促進事業費* (モデル的な木造民間施設の整備への支援)

その他の主な施策
◎ 治山事業費 (山地災害の未然防止や保安林機能の高度発揮に向けた荒廃山地の復旧や崩壊の予防、保安林の維持造成等)
◎ 道有林野事業費 (道有林の適切な整備・管理)

木育の推進

1. 木育マイスターや企業などによる木育活動の推進
- ◎ 「北海道のmokuiku(木育)」推進事業費 (教員への木育研修、こども園等との連携による木育教室の開催等)
 - ◎ 道民ひとり1本植樹・育樹運動推進事業費* (教育機関等が実施する植樹・育樹活動等の支援及び普及啓発による運動の推進)
 - ◎ 北海道植樹の日・育樹の日推進事業費 (北海道・木育フェスタの開催を通じた「植樹の日・育樹の日」の普及PR)
 - ◎ ほっかいどう企業森林づくり推進事業費* (環境保全に関心のある企業等と森林所有者とのマッチング等を通じた企業森林づくりの推進)
 - ◎ 木育マイスター育成事業費* (木育マイスター育成研修、企画力やコーディネート力の向上に向けたフォローアップ研修の実施)

Ⅱ 令和6年度 林務施策の展開方向

（ 2 令和6年度林務関連施策の重点取組 ）

重点取組① ゼロカーボン北海道の実現に向けた活力ある森林づくり

○ゼロカーボン北海道の実現に貢献するため、伐採後の着実な植林や間伐による活力ある森林づくりを進め、森林吸収量の確保を図る。

現状・課題

○森林施業の省力化・効率化

- ・高齢な人工林は成長量が少ないため、二酸化炭素吸収能力が低下
- ・人工林が利用期を迎え、伐採面積の増加が見込まれる
- ・事業量の増加が予想される中、労働者数は横ばい

【課題】

限られた労働力等の資源で伐採後の植林を着実に進めることが必要

○優良種苗の増産

- ・R5.3にコンテナ苗利用拡大推進方針を改定、利用・生産本数の目標を拡大
- ・二酸化炭素吸収能力や成長に優れたクリーラーチの苗木の生産量は、需要に対応できていない状況

【課題】

コンテナ苗やクリーラーチの更なる増産が必要

○森林整備の推進

- ・人工林の約3割は、手入れが行われていない状況
- ・森林由来クレジットの航空レーザを活用した大規模創出や天然林での創出が可能
- ・R5.10東京証券取引所で「カーボンオフセット市場」による売買を開始

【課題】

市町村等との連携や、効率的な森林由来クレジットの創出支援による森林整備の促進が必要

令和6年度の取組

◎施業の省力化・低コストの推進

- 森林整備事業
 - ・計画的な造林や間伐などの森林施業への支援や木材搬出等に必要となる林道等林内路網の整備への支援
- 豊かな森づくり推進事業費補助金
 - ・森林所有者が計画的に実施する植林への支援を行うとともに、造林の省力化を促進
- 低密度植栽の定着に向けた取組強化
 - ・低密度植栽のモデル実証や実証を通じた森林所有者などへの普及PR
- 路網配置モデル作成事業費*【重点・新規】
 - ・スマート林業の更なる進展など森林施業の変化に対応した新たな路網配置モデルの作成等
- スマート林業実装推進事業費*【重点】
 - ・スマート林業技術を活用できる人材を育成する実践的な研修の実施、先進事例を紹介する現地実演会の開催、スマート林業機器導入への支援

◎優良種苗の安定供給

- 優良種苗確保事業費
 - ・コンテナ苗生産施設や特定母樹採種圃整備等への支援
- 合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策等事業費 (コンテナ苗生産基盤施設等整備)
 - ・生産性向上等を図るためのコンテナ苗生産基盤施設整備等への支援
- クリーラーチ苗木早期増産対策事業費*
 - ・クリーラーチ種子の結実促進を図るための採種圃整備
- クリーラーチ幼苗安定確保対策事業費*
 - ・クリーラーチ苗木の供給拡大に向けた新たな育苗技術の検証等

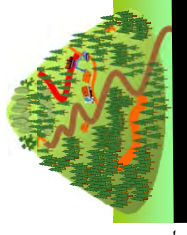
◎適切な間伐等の推進

- 森林整備等支援事業費* (市町村体制強化支援、市町村森林整備支援)
 - ・市町村職員を対象とした森林環境譲与税等に係る説明会や現地技術指導の実施など
 - ・市町村における業務の効率化を図るための森林情報など各種システムの運用・改修
 - ・一般民有林の施業地に至る道有林の路網整備
- 森林由来クレジット創出促進事業費*【重点】
 - ・森林由来クレジットの創出に取り組む市町村等への支援や、道有林における天然林でのクレジット創出実証
- 航空レーザを活用した森林由来クレジットの創出の取組
 - ・道有林の一部における航空レーザ測量を活用した大規模森林由来クレジットの創出

●：予算事業、○：非予算の取組 *：森林整備等支援事業費



<コンテナ苗の植林機材>



<路網配置イメージ>



<コンテナ苗生産施設>



<押し木苗研修会>



<航空レーザ測量>

重点取組② 広葉樹資源の育成・有効活用

○広葉樹資源の価値を高めるため、将来を見据えた広葉樹の育成や有効活用を推進する。

現状・課題

○広葉樹資源の把握

- ・道内の森林は、エゾマツなどの針葉樹とミズナラなどの広葉樹からなる天然林が7割
- ・広葉樹資源の活用に必要な、全体資源量や樹種毎の生育場所等の把握が十分にできていない
- ・市町村においても森林・林業行政を担う人材不足等により、森林資源等の把握に苦慮

【課題】

先進的な技術などによる資源把握に取り組むことが必要

○広葉樹を活かした森林施策

- ・天然林資源は、昭和50年代以降、伐採量が大きく減少したものの、近年では資源が回復傾向



【課題】

天然力を活用した施策に取り組むことが必要

○広葉樹の供給と利用

- ・道内における広葉樹の利用は、パルプ用が約8割
- ・広葉樹材を用途別に仕分けて生産・販売している林業事業者は一部

【課題】

広葉樹原木の安定供給や製品の販路拡大が必要

令和6年度の取組

◎広葉樹資源の的確な把握

- 地域森林計画編成事業費
 - ・地域森林計画の策定に必要な森林資源情報などの整備や現地調査、検討会の開催
- 森林由来クレジット創出促進事業費* (再掲)
 - ・道有林における天然林を対象とした森林由来クレジット創出の実証
- 衛星画像を活用した森林資源の把握
 - ・衛星画像の解析による人工林内への侵入広葉樹等の所在や資源量の把握
- 天然林資源の把握・活用
 - ・道有林における天然林資源の持続的な利用に向け、航空レーザデータの利用による資源の効率的な把握及び地域の広葉樹の利用促進に向けた検討

◎広葉樹を活かした森林施策

- 森林整備等支援事業費(市町村体制強化支援)* (再掲)
 - ・市町村職員等を対象とした広葉樹大径材造材技術の研修会の開催
- 道有林における天然力を活用した森林づくり
 - ・広葉樹が侵入した針葉樹人工林の針広混交林化
 - ・多様な種類や高さの樹木からなる活力ある天然林の育成

◎原木の安定供給と製品の利用拡大

- 道産広葉樹利用促進事業費*
 - ・道産広葉樹の新たな需要の開拓や広葉樹原木の安定供給体制の構築に向けた研修会の開催
- HOKKAIDO WOOD販売促進事業費*【重点】
 - ・HOKKAIDO WOODブランドを活用した道産木材製品の販路拡大
- 北海道林業事業者登録制度を活用した林業事業者の育成
 - ・林業事業者に向けた、労働安全衛生管理や各種制度、需要の高い樹種や価格帯等に関する情報の発信
- 地域の木材需要を踏まえた原木の安定供給
 - ・道と素材生産業者や木材加工工場などの協定締結による道有林からの原木の安定供給

●: 予算事業、○: 非予算の取組 *: 森林整備等支援事業費



<森林資源モニタリング調査>



<広葉樹伐木造材技術研修>



<活力ある天然林の育成>



<広葉樹付加価値向上検討会>



<広葉樹製品のPR>

重点取組③ 道産トドマツ建築材の安定供給体制の強化

○今後、一般民有林からの出材増加が見込まれるトドマツ人工林材を最大限に活用するため、品質や性能の確かな建築材としての供給力を強化する。

現状・課題

○トドマツ建築材の生産

- ・国際情勢の変化により、輸入材の安定的な調達に不安があり、一部住宅メーカーでは道産建築材を利用する動き
- ・一方、建築材生産に必要な乾燥施設等を保有する製材工場は一部に留まる。
- ・道内で生産される建築用製材のうち、構造材としての使用に適した、含水率や強度が担保された製品は約6割

【課題】

施設整備や工場間連携等による、品質・性能の確かな製品の供給が必要

○原木の安定的な確保

- ・道内の高性能林業機械保有台数は全国一の971台、機械化が進展
- ・トドマツ人工林の高齢級化、大径化に伴い、出材量が増加する見込

【課題】

木材生産の効率化や林業事業者の育成に取組むことが必要

○トドマツ資源の効率的な把握

- ・今後、出材量の増加が見込まれるが、計画的・安定的に原木供給を図るための資源情報が不足

【課題】

ICT等を活用した精度の高い資源情報の把握が必要

令和6年度の取組

◎市場が求める製品の生産

- 道産建築材供給力強化対策事業
 - ・品質や性能の確かな道産建築材の安定供給に向け、製材工場における効率的な建築材生産の技術的支援を行うとともに、取組成果を普及
- 合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策等事業費
 - ・木材産業の体質強化に資する合板・製材・集成材工場等の整備及びストックヤード整備への支援
- 林業・木材産業構造改革事業費
 - ・木材加工流通施設や特用林産振興施設、木質バイオマス利用促進施設、木造公共施設の整備などへの支援

◎原木の安定供給

- 森林整備事業（再掲）
 - ・計画的な造林や間伐などの森林施業への支援や木材搬出等に必要となる林道等林内路網の整備への支援
- 合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策等事業費（再掲）
 - ・原木を低コストかつ安定的に供給するための路網の整備や間伐、高性能林業機械等の導入への支援
- 林業・木材産業構造改革事業費（再掲）
 - ・原木の安定供給体制の整備及び林業事業者の育成に必要な高性能林業機械等の導入への支援
- 林業・木材産業生産基盤強化対策事業
 - ・路網の整備・機能強化や間伐材生産等への支援
- 森林組合経営強化対策事業費
 - ・森林組合の経営基盤等の強化に向けた研修や森林組合間の多様な連携等の取組への支援

◎トドマツ資源の適確な把握

- 衛星画像を活用した森林資源の把握（再掲）
 - ・衛星画像の解析によるトドマツ人工林等の資源量把握
- スマート林業実装推進事業費*（再掲）
 - ・森林情報の高度利用に向けたUAVによる資源解析などの実証、技術を活用できる人材を育成する実践的な研修の実施、先進事例を紹介する現地実演会の開催、スマート林業機器導入への支援



<木材乾燥機>



<高性能林業機械>



<林内路網の整備>

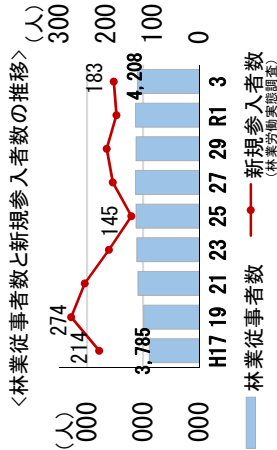
重点取組④ 森林づくりを担う「人材」の確保

○全道で人口減少と高齢化が進む中、道内外から広く、森林づくりを担う人材を確保するため、豊かな森林に恵まれた本道の優位性を発信するほか、安全で安心な労働環境の整備など林業事業体の経営基盤の強化を図る。

現状・課題

○林業労働を取り巻く状況

- ・事業量の増加が見込まれる中、従事者数は横ばい
- ・新規参入者数はH19年をピークに減少し、近年は横ばい
- ・人口減少と高齢化により今後の従事者数の確保や、技術継承に懸念



・北森カレッジにおいて、オール北海道の運営体制により、人材を育成

【課題】

道内外からの担い手の確保と、体系的な人材育成が必要

○林業事業体の育成

- ・道内の林業事業体の約7割は雇用従事者10人未満と、中小・零細な経営
- ・他産業と比べ労働災害の発生率が高く、特に伐倒に起因した災害が多く発生

【課題】

林業事業体の経営力の強化や労働安全対策が必要

令和6年度の取組

◎担い手の育成・確保

- 森林整備担い手対策推進費【重点】
 - ・若年者の就業促進や安全衛生の確保、技術・技能向上に向けた研修の実施、就業環境の向上等への支援
- 林業就業体験受入強化事業費* 【重点・新規】
 - ・新規就業者を確保するため、求職者を対象にWEB広告により就業体験への参加を促進するとともに、林業事業体における体験プログラムの充実等へ支援
- 若手林業従事者定着促進事業費*
 - ・「森の魅力発信し隊」への加入促進を通じた若手林業従事者等のネットワークの強化と仕事に対するモチベーションの向上を図るワークショップの開催

○地域ネットワークを活用した林業担い手対策の推進

- ・教育機関や林業事業体などが参画する地域ネットワークを活用し、新規就業者の確保や通年雇用化の促進、就業環境の改善などの取組を推進

●北の森づくり専門学院管理費【重点】

- ・北森カレッジの運営による地域に根ざした人材の育成や道内外からの生徒の確保、道内の林業・木材産業関連企業等への就職の支援

●緑の青年就業準備給付金事業費*

- ・林業への就業を目指す就学中の生徒に対する給付金の支給による支援

◎林業事業体の経営力強化

- 森林組合経営強化対策事業費(再掲)
 - ・森林組合の経営基盤等の強化に向けた研修や森林組合間の多様な連携等の取組への支援
- 林業事業体のマネジメント強化支援事業費
 - ・経営力向上のためのセミナーや森林整備・労働安全に関する研修会の開催

●：予算事業、○：非予算の取組 *：森林整備等支援事業費



＜林業機械研修＞



＜林業就業体験受入強化事業のイメージ＞



＜オープンキャンパス
(北森カレッジ)＞



＜シミュレーターによる
実習(北森カレッジ)＞



＜合同企業説明会
(北森カレッジ)＞



＜林業事業体研修会＞

重点取組⑤ スマート林業による効率的な施業の推進

○労働人口の減少や木材生産量の増加などに対応するため、ICT等の先進技術を幅広く活用した「北海道らしいスマート林業」を推進し、林業生産活動の省力化・低コスト化を図る。

現状・課題

○林業を取り巻く状況

・今後、伐採や再植林の増加が見込まれる一方、林業労働力の不足が懸念

【課題】

・資源把握から造林、素材生産に至るまで、新たな技術を活用して効率的に作業を行うスマート林業の推進が必要
・技術を活用できる人材の育成が必要

○効率的な素材生産・流通

・ハーベスタの導入が進む中、木材の生産や流通において、丸太検知・受入の作業は人力が主体

【課題】

高性能林業機械のICT機能やデジタルデータを活用した生産・流通の効率化が必要

○森林資源の的確な把握

・ICTを活用した森林施業に必要な資源情報が不足

【課題】

精度の高い資源情報を簡易かつ安価な方法で把握することが必要

○造林・保育作業の省力化

・植え付けや下草刈り等の造林作業は人力が主体で省力化が進んでいない

【課題】

植栽木の位置情報の活用やコンテナ苗の利用拡大等による造林・保育作業の省力化・効率化が必要

令和6年度の取組

◎伐採作業及び造林・保育作業等の効率化

●スマート林業実装推進事業費*（一部）（再掲）

・産学官金が連携した協議会による実証

道、市町、林業・木材産業事業者、大学、金融機関等による協議会において、デジタルデータによる木材生産管理や資源情報の高度化、造林作業の機械化など森林施業や木材の生産・流通の効率化を図る実証を実施

・実演会などによるスマート林業技術の普及PR
・スマート林業技術を活用できる人材を育成する研修を実施
・スマート林業の定着に向けた機器等の導入への支援

○衛星画像を活用した森林資源の把握（再掲）

・衛星画像の解析によるトドマツ人工林等の資源量把握

○天然林資源の把握・活用の取組（再掲）

・道有林における天然林資源の持続的な利用に向け航空レーザーデータの利用による資源の効率的な把握

●森林整備事業（再掲）

・計画的な造林や間伐などの森林施業への支援や木材搬出等に必要な林道等林内路網の整備への支援

●低コスト再造林対策事業費

・ドローンによる苗木運搬やコンテナ苗を活用した低密度植栽など、再造林への支援

●合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策等事業費

（コンテナ苗生産基盤施設等整備）（再掲）

・生産性向上等を図るためのコンテナ苗生産基盤施設整備等への支援

○コンテナ苗の利用拡大

・「北海道コンテナ苗利用拡大推進方針」に基づき、関係者が連携して、生産体制の整備やコンテナ苗の優位性等の幅広い普及を進め、利用の一層の拡大を図る

●：予算事業、○：非予算の取組 *：森林整備等支援事業費



＜現地実演会＞



＜タブレットを活用した丸太検知＞



＜ドローンによる苗木運搬＞

重点取組⑥ HOKKAIDO WOODブランドの浸透などによる道産木材の需要拡大

○道民の暮らしに道産木材製品が定着し、需要拡大が図られるよう、『HOKKAIDO WOOD』ブランドを活用し、公共施設や住宅、民間施設等における道産木材の利用促進に取り組む。

現状・課題

○道産木材を取り巻く状況

- ・輸入材から道産木材への転換が進む
- ・一方、製材・合板等の木材利用量は減少傾向
- ・「HOKKAIDO WOOD」ブランドを活用した道外、海外でのPRを実施
- ・ロゴマーク使用企業は、建築・木材関係を中心に増加(R6.1月時点297企業)

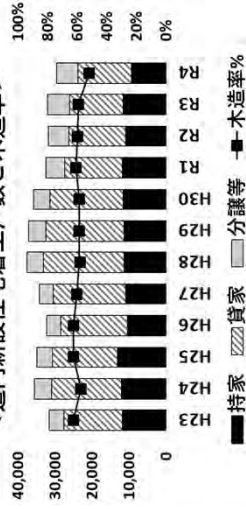
【課題】

HOKKAIDO WOODブランドの浸透により、道産木材の販路を拡大することが必要

○建築物の木造化

- ・人口減少や物価高騰等の影響により、新築住宅着工件数は減少傾向

<道内新設住宅着工戸数と木造率>



- ・非住宅建築物の木造率は、約2割と低位
- ・木造・設計技術者の不足などを背景に、公共建築物の木造率は約2割と低位

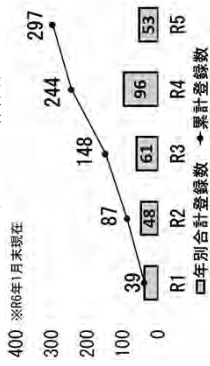
【課題】

住宅での道産建築材の利用や、非住宅建築物での木造・木質化を一層促進することが必要

令和6年度の取組

◎「HOKKAIDO WOOD」の普及・PR

- HOKKAIDO WOOD販売促進事業費* (再掲)
- ・北海道産の木材製品を取り扱っているHOKKAIDO WOODメンバー間の連携促進や、HOKKAIDO WOODブランドを活用したプロモーション活動の展開及び道外・海外における販路拡大

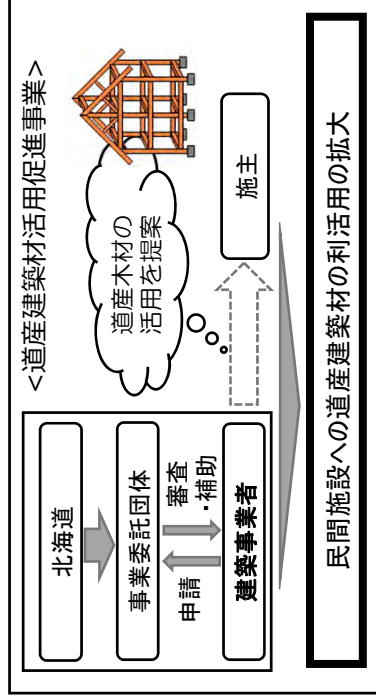
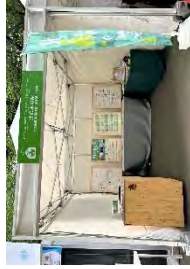
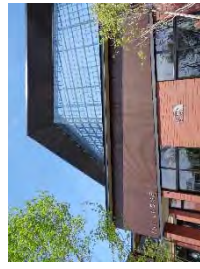


<HOKKAIDO WOODメンバーの推移>

◎住宅や建築物等における道産木材の利用促進

- 都市の木造化促進事業費*【重点】
 - ・中高層・非住宅建築等におけるCLT等の利用拡大やHOKKAIDO WOOD BUILDING登録制度の活用による企業等と連携した木造・木質化の推進、木造設計者等の育成
- 林業・木材産業構造改革事業費(再掲)
 - ・地域材を利用した波及効果の高い木造公共施設等の整備への支援
- 住宅分野における道産木材の利用促進
 - ・住宅建築を手がける工務店への「北の木の家」制度の普及や建築材の安定供給対策など、道産木材の利用促進
- 道産建築材活用促進事業費*【重点】
 - ・民間施設の木造化への支援

●：予算事業、○：非予算の取組 *：森林整備等支援事業費



重点取組⑦

木育マスターや企業などによる木育活動の推進

○多様化する木育活動をコーディネートする木育マスターの育成やネットワーク化を推進するとともに、環境保全に関心のある企業等に対して木育活動への参加を積極的に働きかける。

現状・課題

○木育マスターの育成

・CSRの一環として企業が取り入れる木育活動が多様化

【課題】

・多様化する木育活動をコーディネートする木育マスターの育成が必要

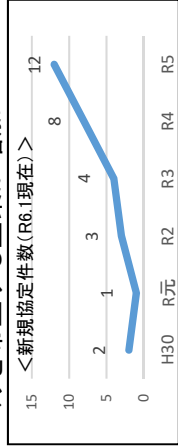
○企業等と連携した木育の推進

・「北海道植樹の日・育樹の日条例」の制定（H30.12）から5年の節目を迎えたことを契機に「道民ひとり1本植樹・育樹運動I」を展開（R5.10）

<植樹・育樹本数>

現状（H26～H30）	目標（R6～R10）
315万本	500万本

・環境保全への関心の高まりから、森林づくりを希望する企業が増加



・企業等と木育マスターが連携した木育活動の広がりが

【課題】

・教育機関等と連携した植樹・育樹活動や、企業等による森林づくりの層の促進が必要
 ・企業等のニーズを踏まえた木育活動の企画や参加への働きかけが必要

令和6年度の取組

◎多様なニーズに対応できる木育マスターの育成

- 木育マスター育成事業費*（再掲）
- ・木育マスター育成研修、企画力やコーディネート力に向けたフォローアップ研修の実施

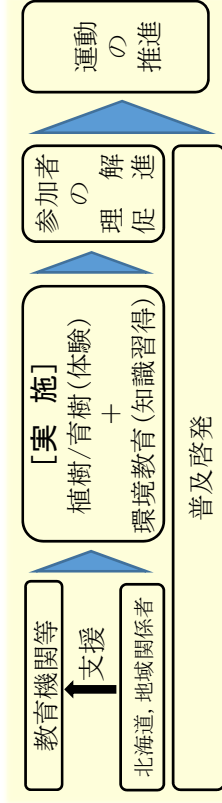


<木育マスター育成研修>

◎木育活動への企業等の参加の促進

- 道民ひとり1本植樹・育樹運動推進事業費*【重点・新規】（再掲）

・教育機関等が実施する植樹・育樹活動等の支援及び普及啓発による運動の推進



<運動キャッチフレーズ>

さあ、北海道の未来を植えよう。



<キックオフイベント>（記念植樹）

- 「北海道のmokuiku（木育）」推進事業費（再掲）

・認定子ども園や児童館、大学等との連携による木育教室や普及啓発イベントの開催、木育マスターへの活動支援



<木育マスターの活動支援>

- 北海道植樹の日・育樹の日推進事業費（北海道・木育フェスタ開催費）（再掲）

・北海道・木育フェスタ等の開催による「北海道植樹の日・育樹の日」等の普及

- ほっかいどう企業の森林づくり推進事業費*（再掲）

・環境保全に関心のある企業等と森林所有者とのマッチング等を通じた企業の森林づくりの推進

- 森林・山村多面的機能発揮対策推進費

・民間団体等が行う森林の保全活動や利活用などの取組への支援



<北海道・木育フェスタ>（北海道植樹祭）

- 道立の森維持運営費

・道民の森の活用方針に基づき森づくりに学ぶ機能の強化、道民の森の各施設の長寿命化対策等の推進

- 地域連携推進事業費*

・木育マスターや市町村、企業等による広域的な連携体制の構築への支援



<企業による森林づくり>

＜主な取組＞ 森林吸収源対策の推進

○ゼロカーボン北海道の実現に積極的に貢献できるよう、森林吸収源対策推進計画に基づき、森林吸収量の確保に向けた対策を推進する。

現状・課題

○森林吸収量と森林整備

- ・森林吸収量は、人工林の高齢化による二酸化炭素吸収能力の低下などにより、減少が予測される
- ・事業量の増加が見込まれる中、労働者数は横ばい

【課題】

- ・計画的な伐採と伐採後の着実な植林を進め、森林の若返りを図ることが必要
- ・限られた労働力で森林整備を推進していくことが必要

○木材利用

- ・近年の製材・合板等の木材利用量は減少傾向で推移
- ・非住宅建築物の木造率は、約2割と低位

【課題】

- ・森林が吸収した二酸化炭素を長期間固定するため、建築物等での道産木材の利用を一層促進することが必要

○道民参加の森林づくり

- ・道民や企業による森林づくりへの関心が高まっている

【課題】

- ・道民や環境保全に関心がある企業に対し、森林づくり活動への参加の働きかけが必要

令和6年度の取組

◎活力ある森林づくり

- **森林整備事業(再掲)**
 - ・計画的な造林や間伐などの森林施業への支援や木材搬出等に必要となる林道等林内路網の整備への支援
- **豊かな森づくり推進事業費補助金(再掲)**
 - ・森林所有者が計画的に実施する植林への支援を行うとともに、造林の省力化を促進
- **クリーンラーチ幼苗安定確保対策事業費*(再掲)**
 - ・クリーンラーチ苗木の供給拡大に向けた新たな育苗技術の検証等
- **道有林野事業費**
 - ・道有林の適切な整備・管理
- **森林由来クレジット創出促進事業費*(再掲)**
 - ・森林由来クレジットの創出に取り組む市町村等への支援や、道有林における天然林を対象としたクレジット創出の実証
- **スマート林業実装推進事業費*(再掲)**
 - ・スマート林業技術を活用できる人材を育成する実践的な研修の実施、先進事例を紹介する現地美演会の開催、スマート林業機器導入への支援

◎道産木材の利用促進

- **HOKKAIDO WOOD 推進事業費*(再掲)**
 - ・道産木材製品の利用拡大、HOKKAIDO WOODブランドの活用による需要創出、道産木材を活用したモデル的な民間施設の整備への支援など
- **林業・木材産業構造改革事業費(再掲)**
 - ・木材加工流通施設、木質バイオマス利用促進施設、木造公共施設の整備への支援
- **木質バイオマスゼロカーボン推進事業費**
 - ・木質バイオマスボイラーの導入支援や研修等の実施

◎企業等と連携した森林づくり

- **道民ひとり1本植樹・育樹運動推進事業費*【重点・新規】(再掲)**
 - ・教育機関等が実施する植樹・育樹活動等の支援による運動の推進
- **北海道植樹の日・育樹の日推進事業費(北海道・木育フェスタ開催費)(再掲)**
 - ・北海道・木育フェスタの開催による「北海道植樹の日・育樹の日」の普及
- **ほっかいどう企業の森林づくり推進事業費*(再掲)**
 - ・環境保全に関心がある企業等と森林所有者とのマッチング等を通じた企業の森林づくりの推進

●：予算事業、○：非予算の取組

*：森林整備等支援事業費



＜地帯え、下草刈り作業機械＞



＜コンテナ苗の植林機械＞



＜ICTハーベスタ＞



＜木造公共施設＞



＜木質バイオマスボイラー＞



＜道民ひとり1本植樹・育樹運動＞
(キックオフイベント)

＜主な取組＞

森林環境譲与税を活用した道の取組

～市町村による森林整備等の取組への支援～

○森林による二酸化炭素吸収への期待の高まりや、令和6年度からの森林環境税の徴収及び森林環境譲与税の増額を踏まえ、市町村の譲与税を活用した間伐等の森林整備や地域材利用などの取組が円滑に進むよう、積極的に支援する。

現状・課題

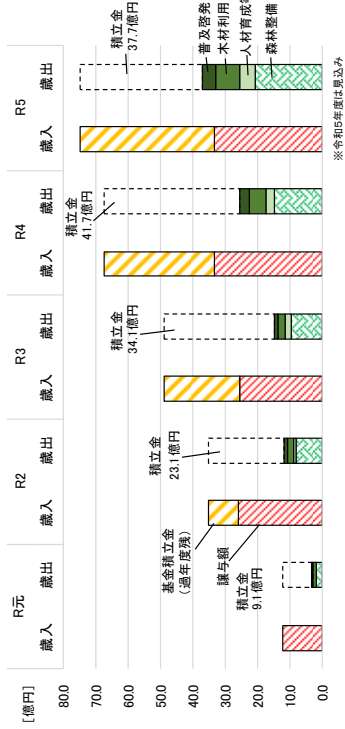
○森林環境譲与税の経緯

- ・平成31年に森林環境税・森林環境譲与税が創設
- ・令和6年度から森林環境税が徴収開始されるとともに、譲与基準の見直し等により、森林環境譲与税は増額

○道内市町村の譲与税活用状況

- ・林業の担当職員が少ない市町村が多い
- ・譲与税の執行額は着実に増加し、令和5年度の執行額は、令和元年度の開始時に比べ、森林整備では約12倍の20.7億円、木材利用では約7倍の7.5億円
- ・令和5年度には初めて執行額が譲与額を上回ったが全市町村の積立金総額はR5末で37.7億円

森林環境譲与税の活用状況



【課題】

- 基金積立額が多い市町村への活用の働きかけや事業提案を強化するなど、地域の実情にあわせた支援が必要
- 市町村による譲与税を活用した各種取組を支援するため、森林施業の変化に対応した路網整備や、森林づくりの担い手の確保、建築材など付加価値の高い製品の利用拡大など、森林整備事業量の増加や、道産木材の利用促進につながる取組が必要

令和6年度の取組

●：予算事業、○：非予算の取組

◎体制強化

- 市町村体制強化支援事業費(市町村職員研修、情報発信・広域連携体制の構築)
- ・市町村向け相談窓口の設置、研修会の開催(クラウドシステム操作等)など
- 市町村との情報共有の強化
- ・各(総合)振興局に設置した地域協議会などを通じた優良な取組事例の提供など



＜地域協議会＞

◎森林整備の促進

- 市町村森林整備支援事業費(森林整備市町村支援システムによる市町村支援)
- ・森林GISや路網、設計積算、事業体情報などの情報共有システムの運用など

市町村の取組：市町村単独の森林整備事業の実施 など

●スマート林業実装推進事業(再掲)

- ・造林や木材生産、流通などの効率化や作業の省力化を図るため、産学官金が連携したICT等の先進技術の実証や、人材育成、機器等の導入支援、普及PRを実施

●路網配置モデル作成事業費(再掲)

- ・森林施業の変化に対応した新たな路網整備モデルの作成

●森林由来クレジット創出促進事業費(再掲)

- ・森林由来クレジットの創出に取り組み市町村等への支援や、道有林における天然林を対象としたクレジット創出の実証

◎道産木材利用の促進

- HOKKAIDO WOOD推進事業費(再掲)
- ・木材利用に関する相談窓口の設置や技術者研修の実施など
- 道産建築材活用促進事業費(再掲)
- ・地域のモデルとなる民間施設の木造化への支援



＜木造公共施設＞

市町村の取組：地域材を活用した木造公共施設等の建設 など

◎担い手の育成・確保

- 「北の森づくり専門学院」の運営(再掲)
- ・将来的に企業の中核を担う地域に根差した人材の育成
- 林業就業者体験受入強化事業費(再掲)
- ・HPへの誘導の強化や、林業事業体における体験プログラムの実施・強化



＜実習風景＞

市町村の取組：地域における新規就業者の確保 など

◎普及啓発

- 道民ひとり1本植樹・育樹運動推進事業費(再掲)
- ・教育機関等が実施する植樹・育樹活動等の支援及び普及啓発による運動の推進
- ほっかいどう企業の森林づくり推進事業費(再掲)
- ・環境保全に関心がある企業等と森林所有者とのマッチング等を通じた企業の森林づくりの推進



＜協定調印式＞

市町村の取組：森林づくりワールドの環境整備 など

＜主な取組＞ 防災・減災、国土強靱化や被災森林の再生に向けた取組

- 激甚化・多様化している山地災害に対応し、山地災害危険地区等における対策を計画的に実施する。
- 北海道胆振東部地震による被災森林の再生や林業木材産業の復興に向けた取組を計画的に実施する。

現状・課題

○山地災害等への対応

- ・気候変動の影響等により、山地災害が激甚化・多様化

【課題】

- ・荒廃山地の復旧や崩壊の予防など計画的かつ効率的な治山対策や森林整備が必要
- ・洪水や流木被害など、流域全体での総合的な対策が必要
- ・今後想定される津波被害の軽減を図る沿岸防災林の整備が必要

○老朽化する治山・林道施設の長寿命化

- ・これまで整備してきた治山・林道施設が老朽化し、機能が低下

【課題】

- ・予防保全型維持管理などの考え方による計画的な長寿命化対策が必要
- ### ○胆振東部地震森林再生実施計画に基づく復旧

- ・平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震による被災森林の再生を図るため、「胆振東部地震森林再生実施計画」(R4.3)を策定
- ・崩壊箇所ごとの森林復旧の手法や路網整備箇所などを明らかにし、森林再生を本格化

【課題】

- ・現地状況を踏まえ、実施計画に基づく取組を着実に進め、森林の再生を図り、地域の復興につなげることが必要
- ・崩壊地や保全対象の状況を踏まえ、計画的な治山対策を進めることが必要

令和6年度の取組

◎防災・減災、国土強靱化に向けた取組

● 治山事業

- ・治山ダムの整備や山腹工事による荒廃山地の復旧や崩壊の予防など
- ・流域治水の取組と連携した流木捕捉式治山ダムの整備など
- ・津波減勢工等を併用した海岸防災林の整備

● 森林整備事業 (再掲)

- ・森林の有する多面的機能の維持・増進に向け、流域治水の取組とも連携した造林や間伐等の森林施業、木材搬出等に必要な路網の整備への支援

○情報発信による事前防災の取組

- ・山地災害危険地区のHPP公開などを通じた防災意識の高揚

◎インフラ長寿命化に向けた取組

● 治山事業 (再掲)

- ・治山施設個別施設計画に基づく計画的な点検・診断、補修等の実施

● 森林整備事業 (林道事業) (再掲)

- ・個別施設計画に基づく計画的な点検・診断、補修等の実施及び支援

◎北海道胆振東部地震による被災森林の再生に向けた取組

【森林の造成、作業道等の整備】

● 胆振東部地震被災森林再生加速化事業

- ・植栽の支障となる被害木の除去・搬出及び被害木整理に必要な作業道整備への支援

● 森林整備事業 (造林事業) (再掲)

- ・被害木の整理や植林、森林作業道の開設等への支援

○天然更新箇所の把握等の取組

- ・カラマツなどが天然更新している被災森林の確認手法等の検討

● 合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策等事業費 (路網) (再掲)

- ・林業専用道 (規格相当) 等の整備および支援

【治山施設の設置等】

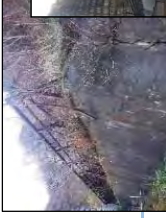
● 治山事業 (再掲)

- ・治山ダムの設置や山腹工事等の治山対策を実施

●：予算事業、○：非予算の取組



＜流木捕捉式治山ダムの整備＞



＜老朽化した治山施設の補修＞



＜被災森林の再生＞



＜被災森林における路網の整備＞

Ⅱ 令和6年度 林務施策の展開方向

（ 3 北海道森林づくり基本計画に基づく

令和6年度林務関係施策の体系 ）

2 北海道森林づくり基本計画に基づく令和6年度林務関係施策の体系

【施策の展開方向】

【R6年度の主な施策（R5補正を含む）】



新：新規事業

拡：拡充事業